

要援護者支援システム構築の進捗状況について

平成 30 年度第 2 回地域福祉推進会議でお示ししました「平成 31 年度地域見守り体制づくり関係事業行動計画《要援護者支援システムの構築》」について、進捗状況は次のとおり。

A 地域見守り体制づくり及び要援護者名簿登載者の見守り活動

- 5 月から 6 月にかけて予定していた「①地域まちづくり実行委員会への地域見守り体制づくり整備に向けた説明会を実施」については、説明会がスムーズに実施できるよう、地域における課題や疑問点などについてヒアリングを実施したことから、実施予定が約 2 か月遅れている。
- これに伴って、「②見守り体制づくりのための地域別ワークショップ」の開催についても開始時期に遅れが生じる見込みとなった。
- なお、ワークショップと見守り体制に目途が立った地域との調整（③）は並行して実施することが可能であり、行動計画の年度末到達地点に変更は無い。

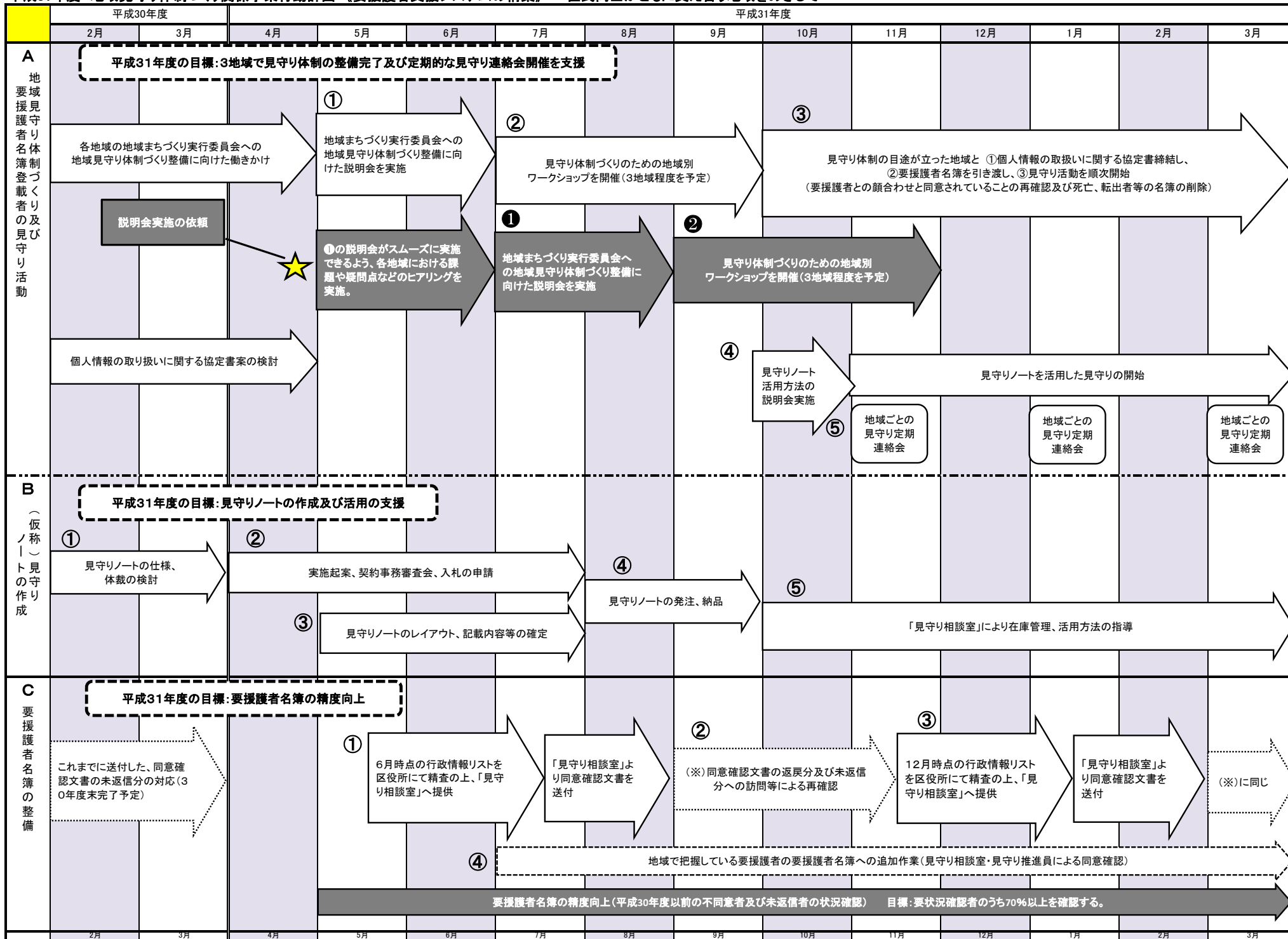
B (仮称) 見守りノート作成

- 概ね事業行動計画通りに進行している。
- なお、「(仮称) 見守りノート」の素案については別添のとおり。

C 要援護者名簿の整備

- 概ね事業行動計画通りに進行している。
- また、平成 30 年度までに不同意とされた方の状況（要援護者支援システムの内容を理解されたうえで不同意とされているのか）の確認ができていないこと等の懸案解消に向け、5 月から個別訪問等のアウトリーチによる支援を実施し、真に支援が必要であるかどうかを直接面談する等して状況確認を開始している。
- なお、平成 31 年 4 月末時点で状況確認が必要な方（1,068 名）のうち 70%以上の方の状況を確認することを目標にしている。

平成31年度 地域見守り体制づくり関係事業行動計画 《要援護者支援システムの構築》～住民同士がともに支え合う地域をめざして～



「(仮称) 見守りノート」の作成について

○ 目的

- ・ 大正区において、誰も「ひとりぼっちにしない」、「おいてけぼりにしない」、安心して暮らせる地域を、地域の住民や区役所、区社協をはじめ、地域に関わるすべての人の力で作りあげていくための仕組みとして、区内 10 地域において「要援護者支援システム」の構築を目指している。
- ・ 地域において「要援護者支援システム」を構築していくにあたっては、地域（見守る側、見守られる側双方）の理解度を高めていく必要があり、それを支援するためのツールの一つとして「(仮称) 見守りノート」を作成する。
- ・ なお、最終的には個々の避難計画（個別支援プラン）を作成し、災害時の支援に役立てることを目的とする。

○ 概要

- ・ 「(仮称) 見守りノート」では、地域における見守り活動についての目的や対象、方法のほか、緊急時や災害が発生したときの対応などについてまとめている。
- ・ 「(仮称) 見守りノート」で示す内容はあくまでも一例であり、それぞれの地域に合った見守り活動を地域で考え、続けていただくことが重要であり、地域において、見守る側と見守られる側双方が活用できる内容としている。
- ・ なお、内容を理解していただきやすいよう、レイアウトや構成について視覚的に訴えるよう工夫しました。

○ 作成数

5,000 部

（内訳：平成 31 年 3 月末の要援護者名簿登載人数 約 4,000 人分、今後の新規名簿登載者用 1,000 人分）

○ 実施方法

「要援護者支援システム」のを導入する体制が整った地域において、個別訪問時に要援護者に配付し、冊子巻末にある「個別支援プラン」を作成する。

○ 素案

別添のとおり